

令和4年第3回
美唄市議会定例会会議録
令和4年9月9日（金曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	森明人君
2番	伊藤真久君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	本郷幸治君
6番	山崎一広君
7番	川上美樹君
8番	楠徹也君
9番	松山教宗君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	川西勝幸君
経済部長	土屋貴久君
都市整備部長	清水真史君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君

消防長	菅原利彦君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	新宗晃君

教育委員会教育長	天野政俊君
教育委員会教育部長	阿部良雄君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	日下聡君

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	高橋修也君

監査委員	西尾正君
監査事務局長	橋本光明君

◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1番 森明人議員

13番 小関勝教議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

3番 齋藤久美夫議員。

●3番齋藤久美夫議員（登壇） 令和4年第3回定例会において、大綱1点、防災行政について、市長にお伺いいたします。

先月19日に2年振りに市の防災訓練が実施されました。令和3年度はコロナ禍により一度は延期となり、その後、冬期における防災訓練を計画したようですが、コロナ禍の第6波により中止となりました。そのような中でも、全国では近年増加する豪雨災害による大きな被害に関するニュースも度々、耳にするようになり、道内においても、今年の6月には梅雨前線が28日から29日にかけて停滞し、特に旭川市内の河川が氾濫、農地や家屋が浸水、道南地域でも土砂崩れや農地の一部冠水の被害も出ております。また、先月8月の上旬から中旬にかけても、活発化した全線や低気圧が相次いで上空に留まり、渡島地方等の道南などで、住宅浸水や道路への土砂の流出等の各種被害が発生いたしました。そしてこの間、8月15日の夜から、ここ空知地方に大雨が続き、16日には、私も一部の河川とそれに繋がる排水機場や水門の、いくつかの状況を見て回ってみましたが、ある水門には、農家の方が朝から水門に張りついて、河川の増水状況を確認しながら、水門の開閉を行っているとの話もお聞きいたしました。幸いに、このときは市内には何ら被害はありませんでした。そのような最近の状況の中で、今年度の防災訓練は、「台風が接近し、美唄市内での洪水や土砂災害などの被害発生の危機が迫っている」との想定で、北海道危機管理職員の指導のもと、「災害対策本部機能訓練及び感染症対策を講じた中での円滑な避難所開設等を行い防災関係機関及び市民等の防災意

識の高揚を図る」ことを目的に実施されましたが、そこで、本年度の美唄市防災訓練について3点お伺いいたします。まず一つ目は、本訓練の主眼及び着眼は何であったのか。本訓練の目的は、今述べたように防災関係機関及び市民等の防災意識の高揚とありましたが、市長としてどの訓練のどの場面に重点を置かれていたのかということでもあります。次に二つ目が、本訓練の成果分析（講評）であります。本訓練において、良好な事項と改善すべき事項、そして本訓練の目的に対する達成度、さらに評価に基づく事後への反映事項についてであります。そして三つ目が、今後の防災訓練の方向性、つまり今回の訓練の成果を鑑みて、今後はどのような訓練が必要と思われたかであります。以上3点について、市長の考えをお伺いしまして、この場からの質問を終わります。

●市長板東知文君（登壇） 防災行政についてであります。今回の訓練では、「北海道に台風が接近し、美唄市で洪水や土砂災害などの被害発生の危険が迫っている」との想定で、市民及び防災関係機関・団体の参加のもと、災害対策本部の機能訓練並びに感染症対策を講じた中で、円滑な避難所開設等を行い、防災意識の高揚を図ることを目的に実施したところであります。特に今回の訓練では、防災体制の面で、災害対策本部を設置する時期や避難指示の発令時期、避難所開設時刻の判断、また、災害応急対策の面で、災害情報の把握、情報の共有などに重点を置いて、北海道危機対策課職員の指導のもと、実施したところであります。次に、訓練の評価といたしましては、災害が発生する前に災害

情報を基に災害対策本部設置の判断をして、適切な時期に避難指示の発令や避難所の開設を行うことができたところでございます。一方、的確な情報伝達や状況把握、情報共有をはじめ、最悪の状況を含む災害も想定した早めの行動、役割分担の明確化のほか、時系列でどういう対応を行っているか全体で共有するための「見える化」などに課題もありましたので、これらについては、今後の訓練に生かしてまいりたいと考えております。また、避難場開設訓練につきましては、人と人との距離を確保し、受付時における検温や消毒などの感染防止対策を徹底した避難者の受け入れやダンボールベッドの設置などが速やかに行われたことから、実際に災害が発生した場合には、今回の訓練の体験が生かされるものと考えております。災害対策の基本は、「自分の身は自分で守る」ことを基本に、行政は住民を全力でバックアップすることにあります。災害から自分や大切な人の生命・財産を守るためには、普段から個人や地域で、事前に防災に備えることが大切であり、その準備により、災害時において冷静かつ迅速に対応できることが被害の軽減につながることを考えております。今回の防災訓練の経験を通じて、防災に対する心構えや災害時の基本的な対応などについて、より一層、理解を深めることができたものと考えております。次に、今後の防災訓練の方向性につきましては、災害時の被害を最小限に抑えるためには、災害対策本部が迅速かつ正確に運営されることが何より重要であることから、今後におきましても、災害対策本部機能訓練を実施するとともに、感染症対策を講じた避難所開

設や防災備蓄品の設置体験等も継続するなど、市民の皆様、町内会の自主防災組織をはじめ、多くの関係機関・団体と十分な連携を図りながら、市民の皆さんの命と暮らしを守る安全・安心なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

●3番齋藤久美夫議員 まず、本訓練の主眼・着眼についてであります。各所の状況判断を着眼として実施したとのことですが、私もこの訓練を研修させていただき、状況に応じて対策本部の各部長と何をすべきかを判断し、それに基づき、本部長が意思決定されていたことは確認しておりました。次に、本訓練の成果分析につきましては、避難場開設受入業務、そして避難所でのダンボールベッドの設置については、これまで2ないし3回、この防災訓練で実施してきましたので、おおむね職員の方は理解されてきているなど感じておりますが、一方、課題として挙げられていた情報伝達や状況把握、そして情報の共有については、私もこの訓練を見て一刻を要すると認識しておりました。先ほど本訓練の主眼・着眼のほうで述べましたが、各種の状況判断のもとに意思決定されていましたが、その意思決定に関わる事項の伝達がこの訓練ではなされてなく、私がこの訓練間に対策本部で本部長が意思決定された後、各部署を回って、今の状況、現在実施していること、さらに事後何をすべきか、何をしようとしているかを聞いても、答えられる部署は少なかったように思われます。この訓練のやり方もあるのでしょうけど、これが現状でありました。また、道の危機管理課の職員の方も、この訓練間に何度か災害のイメージアップで

きてますか、また皆さんイメージアップしてくださいと言っておりましたが、これについても職員の方全員とは言いませんが、大方の職員は、このイメージアップができていなかったように思われます。そこで、三つ目の今後の防災訓練の方向性についてであります。市長のご答弁では、本部機能訓練や体験訓練等を継続して実施していき、安全・安心なまちづくりを進めていくということでありましたが、今回の訓練の課題事項となった情報伝達や情報把握を含め、それに基づく状況判断や意思決定、そして実行までの一連の行動を時系列に作成されているのが、タイムラインであり、本市においては、タイムラインにあたるのが「美唄市防災行動整理表」であります。しかし、この行動整理表は水害対応のタイムラインであります。本市における災害発生の可能性を鑑みれば、本市防災計画による震災災害、林野火災、事故災害は、この水害対策タイムラインをベースとした特異事項として、おおむね対処可能でありますので、ぜひこの「美唄市防災行動整理表」を基に防災訓練を実施することにより、職員全体の災害対処行動の認識の統一を図って、職員個々の事故の対処、行動、つまりいつ何を準備し、何をすればいいのか、自分の行動のイメージアップの用意となり、対策本部全体が共通認識のもとに、対処行動ができるようになるのではないかと。またさらに、行動整理表にある訓練で、行動整理表自体の問題点、もしくは改善点を洗い出して、より実効性の高いものに修正することができ、いざ災害の際には、より迅速かつ円滑な防災活動が可能となり、より安全・安心なまちづくりが進めら

れるのではないかと。思うのであります。そこで、改めて事後の訓練の方向性について、市長にお考えをお伺いいたします。

●市長板東知文君 今後の防災訓練の方向性についてであります。今回訓練では、タイムライン、いわゆる防災行動整理表でございますけれども、これを活用せずに、その都度入ってくる防災情報に対して短時間で判断を決定する内容であったと考えております。災害が発生した場合、一度に多くの情報が災害対策本部に入ってくることや、的確に災害情報を把握し、刻々と変化する状況に対応し、判断することが非常に難しいということを改めて認識したところでございます。また、訓練で想定した台風の接近に伴う風水害は地震等の災害とは違い、ある程度事前に災害や被害の規模が想定される災害だと考えてございます。こういったことから早い段階で、効率的な防災行動が実施できるように策定されたタイムライン、いわゆる防災行動整理表でございますけれども、こういったタイムラインの価値は非常に有効であると考えているところでございまして、本市におきましては、平成29年3月に策定しているところでございます。このタイムラインは、風水害以外の全ての自然災害にも活用できると考えてございますけれども、今後の訓練におきましては、実際の災害時には迅速かつ効果的な応急対策を講じることができるよう、新たにタイムラインを活用した訓練に取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

9番松山教宗議員。

●9番松山教宗議員（登壇） 令和4年第3

回定例会において、大綱２点について市長に伺います。

大綱１点目は、行政情報化についてであります。一つに、マイナンバーカードについてです。政府は、マイナンバー制度を創設し、国民一人一人にマイナンバーを付与し、あらゆる行政手続の利便性や一括情報管理運用など、機能強化を図るためにマイナンバーカードを持つよう普及推進を行っております。このマイナンバーカードについて、政府は来年３月末までに、ほぼ全ての国民に行き渡ること为目标として進めており、昨年度もありましたが、現在も普及拡大を図るべく、申請キャンペーンとして、今月中にマイナンバーカードを申請すれば、ポイント２万円分相当が付与され、付与されるマイナポイント事業を展開していることは認識しております。その中、テレビＣＭやポスターなど普及に努めており、本市においても、市役所玄関内にデジタルサイネージを設置し映像を流し、広報紙を活用し、市民周知するなど推進していることは承知しております。先般の新聞報道等においては、三笠市が大型スーパー内に写真撮影機を設置し、出張申請窓口を設置し、役所に行かなくても、申請しやすい環境を整えているなど、一歩踏み込んだ取り組みをするなど普及に力を入れており、札幌市においては、駅前通り地下歩行空間に申請受付窓口を設置するなど、それぞれの自治体において工夫し、普及に努めております。そこで、本市におけるマイナンバーカードの現時点での申請者数、並びに保持者数と目標達成のために取り組んでいる普及内容について伺うとともに、本市ではなかなか申請が進んでいないと

も伺っておりますが、原因を捉えているのか、市長に伺います。

二つに、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）についてであります。自治体におけるデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）の推進については、令和２年１２月に自治体ＤＸ推進計画が国において示され、本市においても、令和３年３月に美唄市ＤＸ推進計画が策定されたところであり、昨年度より、この計画に基づきＤＸ推進に向けて取り組んでいることは承知しております。そこで、本年度においても計画に基づき、しっかりと進められていると考えますが、今年度は具体的にどのように考え、進められているのか。本市ＤＸ推進計画の推進に向けた現状と今後の取り組みについて、市長に伺います。また、内閣府において来年度デジタル田園都市国家構想推進交付金について、１,２００億円の概算要求を行うとの報道があったところありますが、交付金を活用した今後のＤＸの取り組みの検討をしているのか、あわせて市長に伺います。

大綱２点目は、経済観光行政についてであります。一つに、農商工連携の取組状況についてです。第７期美唄市総合計画では、都市像「ともに支え合い分かち合う田園文化創造都市びばい」の実現に向けた５つの挑戦のうち「地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あるまちづくり」の中で、「農商工連携」を施策の一つとして掲げておりますが、「食」と「農」の魅力を生かした美唄ブランドを確立することを目指す姿としております。そのためには、農商工や各産業を元気にして活性化することや、美唄の魅力を発信し、関係交

流人口などを拡大し、新しい人の流れを作ることで、農商工、産業間の連携による地域経済の活性化が重要であると考えます。本市においては、ふるさと納税の返礼品の約7割においてお米が占めており、米麦や蕎麦、大豆やアスパラなどの季節野菜、ハスカップやサツマイモなど、農業が盛んであり、今後を考えるとそれらを活用し、また、それぞれに連携し、新たな加工品や商品開発など、ブランド化が急務であると考えます。そこで本年度、経済部に農商工連携担当参事を置き、主幹や地域おこし協力隊など複数名配置し、特化した新たな部署が設置されたことは承知しております。設置されて早半年がたち、その間、いろいろ課題整理などを洗い出し、環境整理が取り組まれていると考えますが、そこで次のことについて、市長にお聞きします。一つとして、農商工連携に関して、これまでどのような取り組みを行ってきたのか。また、どのような課題があったのか。二つに、各産業間の連携を構築していくために、今後どのような取り組みを考えているのか、伺います。

二つに、観光ビジョンについてであります。平成19年に国立社会保障人口問題研究所が公表した、日本の将来推計人口では、日本の今後の人口動態が人口減少時代に突入にしていることが示されました。観光産業にとっても人口減少に伴う影響は大きく、労働人口の減少による経済規模の縮小のほか、人口形態の変化による観光ニーズの多様化、観光産業の担い手不足など、様々な問題が生じるとともに、観光形態も団体型旅行から個人型旅行や趣味別旅行が増えるなど、これらに対応

した新たな観光施策の推進が求められることとなり、本市においても、平成30年度から令和4年度までを計画期間とした美唄市観光ビジョンを策定したものと認識しております。しかしながら、観光ビジョンの計画期間中で令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光需要は大きく落ち込み、観光産業は厳しい状況に置かれてきました。現観光ビジョンの策定時には、コロナのパンデミックを予想することは当然、無理でしたので、想定外の出来事であると思うような施策・取り組みを進めることができず、観光行政の推進にはご苦労されたことと思いますが、このような中、現観光ビジョンで定めている目標や取り組みの実施状況について伺います。また、現観光ビジョンは令和4年度で終了するため、令和5年度以降に係る新しい観光ビジョンを策定することと思います。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではありますが、今後の美唄市の観光振興にとって、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな観光目標や取り組みを定めた計画が必要であると考えます。そこで、現在の観光ビジョン策定の進捗状況についてお伺いします。

三つに、ステイびばい推進協議会の進捗状況と今後の展開についてであります。本市の観光行政を進めていく上で、地域資源を生かし、観光の切り口として経済活性化を図るべく、数年前より取り組まれ、一昨年前より本格的に動き出してきた官民連携の観光地域づくり推進主体として進めてきたステイびばい推進協議会が今年3月に設立し、早半年が経過しました。その間、組織の構築や環境整備、

そして事業などの計画・推進・実行について、様々な準備や取り組みが関係団体を含めた中で進められてきていると考えますが、設立当初の計画どおりにしっかりと進んでいるのか伺うとともに、法人化やDMO登録等に向けた動きや会議の開催状況など、具体的なこれまでの進捗状況や今後の展開について、市長にお伺いします。

●市長板東知文君（登壇） はじめに、行政情報化について、マイナンバーカードについてであります。本市における交付件数は、8月末現在で7,935件となっており、交付率は39.7%で、全国1,742団体中1,280位、全道179市町村中86位となっております。次に、マイナンバーカードの普及に向けた取り組みにつきましては、令和2年度から第4日曜日を開庁し、令和3年度からは、さらに第1、第3水曜日の夜間と第2土曜日を開庁し、対応しているほか、市民課に会計年度任用職員2名を配置し、申請受付の体制の強化を図るとともに、運転免許証更新時講習会場での臨時申請受付も実施するなど、その普及に取り組んできたところでございます。また、国においては、全国的にも普及が進まない状況から、その普及促進に向け、本年9月末までにカードとマイナポイントの申し込みを行うと、最大2万円分のポイントが付与されるなどのキャンペーンを6月30日から実施しているところであります。この国のキャンペーンにあわせまして、本市においては、「参議院選挙期日前投票時」や「びばい歌舞裸まつり」での臨時申請受付を実施したほか、広報紙メロディーや市ホームページ、さらには市役所庁舎入口に設置しているデジタルサイネージなども

活用しながら、取得促進に向けた周知を図っているところであります。次に、普及が進まない要因といたしましては、国の認識における個人情報の漏えいの不安や取得する必要性を感じにくいこととともに、特に、高齢化率の高い本市においては、手続きが分かりにくいと感じる方や、付与されるマイナポイントを受け取るためのキャッシュレス決済を持っていない方が多いことなどが要因と考えております。

次に、デジタル・トランスフォーメーション（DX）についてであります。令和3年3月に美唄市DX推進計画を策定し、令和3年度においては、人工知能「AI」による音声の活字化を行う会議録支援システムや、インターネットで予約可能となる新型コロナウイルスワクチン接種予約システムの導入を行ってきたところであります。本年度におきましては、市民課窓口キャッシュレスレジの導入を進めているほか、高齢者をはじめ誰もがデジタル技術を活用できるよう、地域活性化企業人や南空知圏域広域連携加速化事業ICT部会、社会福祉協議会と共催で、初心者向けスマホ教室を3回開催しているところであります。また、7月1日付けで専門的知見から本市のDX計画の推進体制を補佐するCIO補佐官を任命し、今後のDX化に向けた取組体制の強化を図ったところであります。今後におきましては、新たに任命いたしましたCIO補佐官の助言もいただきながら、美唄市DX推進計画に基づく取り組みを着実に進めてまいります。次に、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用につきましては、地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解

決し、誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現できる社会を目指し、産業振興では、ホワイトデータセンターやスマート農業関連、交通対策では、デマンドバスや乗り合いタクシー関連、住民サービスでは子育て支援や健康・介護関連といった事業の構築や交付金などの財源確保など、今後、関係部署の横断的なプロジェクトチームを設置し、美唄らしいデジタル技術の活用に向けて取り組んでまいります。

次に、経済観光行政について、農商工連携の取組状況などについてであります。これまで、本市の地域資源であります、米をはじめとする農産物のブランド化を図るための取り組みや新たな商品開発に関する試験研究及び商品化、販路拡大などの取り組みに支援しているところであります。その成果といたしましては、米粉カステラの「豊穰」、美唄米粉みそザンギ、アスパラひつじのレバーペースト、大豆チーズ、乾燥野菜など、農業者等が自ら生産、加工まで実施する6次産業化の取り組みや、農業者と商工業者が連携し、開発したもののほか、地元産の食材に付加価値をつけて提供、販売するカフェ「ストウブ」や、ホテルビジコー内にある地場産品を使ったスイーツを開発・販売するカフェ「ビメイク」、雪の下でうま味を蓄え、熟成発酵させた美唄産の越冬熟成黒にんにくの販売、さらには美唄尚栄高等学校農業クラブが行う、美唄市の農産物を活用した加工品の開発と販売などの活動を通して、本市の「食」と「農」のブランド化や魅力発信に取り組んでいるところでございます。また、今後の課題といたし

ましては、農業と商工業の交流機会の拡充、連携の継続した取り組み、販路拡大の仕組みづくりなどがあげられます。こうした課題の解決に向けて、今年度、農産物のブランド化、農商工連携や6次産業化を進め、販路の拡大やふるさと納税の返礼品につなげるため、経済部に担当参事を配置したほか、農業体験をテーマにした、都市と農村の交流や農産物の情報発信を行う地域おこし協力隊や新たな地域における本市の魅力を発信し、関係人口創出の仕組みづくりを支援する、地域活性化起業人を配置するなど、体制を強化し、取り組んでいるところでございます。また、新商品の販路拡大に向けては、美唄ブランドの醸成が重要であり、本市の地域資源としてその魅力を発信していくことや、産業間及び関係団体等との十分な連携を構築する必要があると考えております。これまでも、ふるさと納税返礼品としての活用や市内外のアンテナショップによる販売、展示会や物産展などにおいて、PRを行っているほか、市内に工場を有し、首都圏に本社を置く日本理化学工業株式会社とタイアップし、首都圏でのアンテナショップを新たに設置したほか、友好都市である愛知県大治町などと物産の交流を行っているところであり、今後におきましても、本市の強みである「食」と「農」の魅力を生かした商品の販路拡大や情報発信に努め、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、農産物を中心とした地域資源に様々な付加価値をつけ、市外に発信し、販売することで「ふるさと美唄応援団」や「ふるさと納税」などを通じた「関係人口」の創出、拡充や好循環につ

なげてまいりたいと考えております。

次に、観光ビジョンについてであります。新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりにより、本市におきましても、観光需要が大きく落ち込み、市内経済に大きな影響を受けております。このような中、コロナ禍に対応した取り組みとして、宿泊助成事業「美唄応援団づくり事業」を実施したほか、チームラボのデジタルテクノロジーを活用した「お絵かき水族館」の開催や、地域おこし協力隊による都市と農村の交流など、国内に、より軸足を置き、美唄の「食」や「農の営み」を活用した地産地消型の交流により、関係人口の拡大に努めているところでございます。また、令和5年度からの新たな観光ビジョンにつきましては、こうした取り組みを推進するとともに、第7期美唄総合計画及び産業振興計画との整合性を図りながら、現在、策定を進めているところであります。策定に当たりましては、美唄ならではの「食」や「農の営み」、「自然」、「歴史文化」、「芸術」などの地域資源を最大限に活用し、交流人口から関係人口の創出・拡大による継続的な関係の構築につなげるとともに、官民連携による観光地域づくり推進主体である「ステイびばい推進協議会」や観光物産協会などの関係団体と十分連携しながら、アフターコロナを見据えた観光施策の方向性について検討してまいります。

次に、ステイびばいの進捗状況と今後の展開についてであります。2020年度から事業を開始した地方創生推進交付金事業における計画において、今年度は運営体制を確立し、DMOの登録を検討することとしているとこ

ろであります。このためステイびばい推進協議会では、官民連携による組織体制を整備することに重点を置き、9月中を目途に一般社団法人化を進め、今年度末までにDMO候補法人の登録や旅行業登録を目指すこととしており、市といたしましては、こうした取り組みや、新たな滞在コンテンツの創設に対し、活動支援しているところであります。今後の展開につきましては、中長期的な視点や具体的な事業について、各種会議において協議を重ね、活動計画を立てていくと伺っているところでございます。いずれにいたしましても、この組織が中心となって、地域資源を磨き上げ、滞在人口やリピーターを含めた交流人口や関係人口の創出・拡大を推進するほか、若い世代のローカル志向や国内における地域志向に沿った選ばれる地域づくりを進め、ポストコロナ社会において、地方分散型という大きな流れに即し、地域内でヒト・モノ・カネが循環したコミュニティ経済の構築につながることを期待しているところでございます。

●9番松山教宗議員 まず、マイナンバーカードについてであります。本市の状況は分かりました。国は来年度から自治体ごとのマイナンバーカードの交付率を地方交付税の額に反映されるという旨の報道がなされておりますが、市として何か情報を得ているのか。また、普及率によって交付税に差をつけるということは、本市にとって非常に大きな影響があると考えます。また自治体として、市長会などでどのようなことになっているか、今報道等の話でありますから、確定かどうか分かりませんが、どういうふうを受け止め

ているのか伺います。また、マイナンバーカード普及のために商品券の交付や追加のポイントなど、独自に付与している自治体もあります。また本市においても、これを実施する予定はあるのかないのか伺うとともに、さらには、市内事業者などに出張するなどして、普及への理解を含め、交付率を上げていくことの予定はないのか、まず1点伺いたいと思います。

2点目でありますけど、経済観光行政についてであります。ステイびばい推進協議会と連携し、観光ビジョン等の策定を進めるということでもありますけれども、コロナ禍による国内旅行やインバウンドの誘致のほか、滞在型観光の推進に伴う観光コンテンツの造成など、今後美唄市の観光振興を推進する上で必要な課題が多いのかなと考えます。近年では、キャンプ等を含めたアウトドアの人气がすごく高まっておりますし、留萌市では数年前にオープンしました道の駅ではキャンピングカーが多数駐車しております。アウトドア専門業者と留萌市がショップを出す連携協定を結んだりして、そういう計画があって、だんだん盛り上がっているという自治体もございます。本市においても、そのようなキャンプ場は今ございませんけれども、アウトドア需要を取り込む、受け入れ環境整備を進めていく必要があると思いますし、魅力ある地域資源がたくさんあると考えておりますので、しっかり磨いていくことが大事かと考えております。そういう意味において、アウトドア需要を取り込む下地はできておりますので、さらなる推進を進めていくべきだと考えます。そこで、先日新聞報道等にもありまし

たけど、先週の土曜日、ゆ〜りん館駐車場に設置予定であったRVパーク、キャンピングカーとか、電源の確保の場所でありますけれども、それがプレオープン的なお披露目があるということが記事にありまして、あわせて地域おこし協力隊のことも触れられておりましたけども、そこで明日、ちょうどオープンするというタイミングでありますけれども、そこで今年度進めている観光ビジョンの策定にあたって、アウトドアの推進について、どのように考えているのか伺いたい。

●市長板東知文君 はじめに、マイナンバーカードについてでございますが、交付率を普通交付税の算定に反映させることにつきましては、現在、国において検討段階でございますが、マイナンバーカードの取得はあくまでも個人の意思によるものであることから、慎重に検討するよう北海道市長会を通じて、国に要請することとしているところでございます。次に、市独自の商品券の交付やポイントなどの付与につきましては、既に取得している方との不公平感が生じることから、現時点では考えていないところであります。今後につきましては、マイナンバーカードの取得促進に向けまして、マイナンバーカードが健康保険証や身分証明書として利用できることや、マイナポイントなどの取得のメリット、カードを落としても他人が使うことができないなどといった安全性をPRするとともに、身近な場所で申請できるよう商業施設での出張申請受付の開設や、それからさらに5名以上の企業・団体からの要請に基づく出張申請受付の開設など、市民の皆さんにとって申請しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考

えております。

次に、観光ビジョンについてでございますが、本市の野外における体験型観光の推進につきましては、地域おこし協力隊を配置した農村やゴルフ場活用したキャンプの実証を行ったほか、今年度は快適に安心して車中泊ができる場所を提供するため、ピパの湯ゆ〜りん館の駐車場にRVパークを設置するなど、野外における体験型観光の環境整備を進めているところであります。また、民間におきましては、ゴルフ5カントリー美唄コースにおいて、フットゴルフやキャンプのほか、冬期には美唄スノーランドが開設され、農道離着陸場ではスカイダイビング、農村ではハスカップ狩りなどの体験メニューが提供されているところでございます。また、観光物産協会では様々な野外アクティビティを組み合わせたキャンプイベントを企画・開催するなど、官民で様々なプログラムが実施され、野外における体験型観光が推進されているところでございます。今後につきましては、道道美唄富良野線の開通を見据え、美唄国設スキー場の通年利用に向けた環境整備や、民間企業との連携によるキャンプ場の整備など、野外における体験型観光の推進について、ステイびばい推進協議会や関係団体などとも十分な協議・検討を行い令和5年度からの新たな観光ビジョン策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

6 番山崎一広議員。

●6 番山崎一広議員（登壇） 第3回市議会定例会にあたり、大綱5点について市長にお聞きします。

大綱の1点目は、物価高騰対策についてであります。異例の物価高や原材料費の高騰を受け、道内の自治体が市民や事業者向けの独自支援に力を入れております。新型コロナウイルス禍の支援策では、対象を限定している自治体が多くありますが、物価高騰対策では、市民の所得や事業者の業種といった要件を設けず、幅広く支援をしているケースが多く目立ちます。物価高は、この秋以降も数多く見込まれると言われており、市民や事業者からは要件を設けず、幅広く支援しているケースが見受けられます。そこで、以下4点ほどお聞きいたします。その一つ目は、公共工事に及ぼす影響についてであります。材料費の高騰で、工事の発注する際には、当初とは大幅に単価が高騰し、完成に至らないケースがあるとお聞きしております。本市だけではありませんが、このまま高騰が右肩上がりに進むと、従業員の賃金カットや最悪は会社をやめなければならない。いわゆる雇用カットをせざるを得ないと言われております。世界的な高騰だから仕方がないとは言っておられません。済まなくなってきております。何か対策を講じなければ、本市の経済が回らなくなすることは必至です。お隣の岩見沢市では、小規模事業者等経営サポート給付金を6月から実施しており、同様の要請が市内事業者からも要望書が上がってきているとお聞きしております。このような現状、どのようにとらえておられるのか。早急に道や国、市長会などを通じ、要望を行い、本市の対策を講じるべきと思いますが、どのようにとらえておられるのかお聞きします。その二つ目に、農業への影響です。先般、6月の2定でも同僚議員

がお聞きしておりますが、改めてお聞きします。これから迎える冬場の燃料高騰の問題、肥料価格の問題など、今私が言うまでもありません。今さら私が言うまでもありませんが、農業経営に大きな打撃を与えております。米の転作交付金支払厳格化という今朝の新聞の記事を読みました。離農や耕作放棄地を出さないように支援策を求めるなど、このままでいくと本当に本市においては耕作放棄地が増大していきます。本市独自の対策を何か考えておられるのか、改めてお聞きします。その三つ目に、市民生活への影響でございます。市民生活の影響は計り知れないものがあります。今年に入って、値上げのラッシュが続いており、8月に入って食料品関係の値上げ、10月以降は飲料水関係の値上げ、さらに我々も口にするビール、お酒類の値上げ、これまでと合わせて1万8,532品目の値上げ、値上げ率は平均14%になるとされており、家庭に及ぼす影響は逼迫しております。電力の自由化以降、新たに導入した道内の小売電気事業者、新電力と言いますが、燃料価格の変動を電気料金に反映させる、燃料費調整制度の上限を撤廃する動きが相次いでおり、北海道電力の家庭向けの自由料金プランで上限撤廃の検討に入ったとお聞きしております。価格が1年前の2倍に急増していることが背景にあり、生活防衛はもう限界との声も聞こえます。事実上の値上げが避けられないと判断したと聞き及んでおります。これまで本市では、商品券、水道料金の基本料無料、給食費の無料など、評価はいたします。しかし、独自のこれらの対策に向けた地方では、まだまだ足りません。到底、値上げ幅には追

いつかないといった現状です。皆さんも運転される車、タイヤの値上げも急務です。運送業者等は走行燃料費とあわせて、ダブルパンチだと聞いております。また来年春には、車の税金も上がってきます。あわせて、我々も受けている年金も減らされております。お年寄りからは、嘆きの声が聞こえ、よく相談されます。今後、何らかの措置、考えはないのか改めてお聞きします。その四つ目に、地方創生臨時交付金の活用についてお聞きします。今まで申し上げましたとおり、これらを含め、国から今日まで本市に交付された額は53億円とお聞きしておりますが、今後、国から本市に万が一交付された場合、今まで申し上げましたこれらのことに対して、対応策として、これらを活用する考えはないのか。お聞きいたします。

大綱の2点目は、人口交流の増加についてお聞きします。本市の交流人口増加対策の一つに、私はパークゴルフ場であります。その一つ目に、市内にあるパークゴルフ場の数についてお聞きします。一時期はゲートボールが主流でしたが、余り動きもなく、特に春先や秋口は、寒いとまで言われておりました。ここ数年は、パークゴルフが主流となり、全国的にもパークゴルフ人口は200万人にと、いやそれ以上とも言われており、子どもからお年寄りまで多くの方が手軽で、軽装で気軽にできるスポーツとして浸透しております。道内では1,200以上もあると言われておりますパークゴルフ場ですが、現在、市内ではいくつあるのか。把握している数が分かれば教えていただきたいと思います。人口交流の二つ目は、ゆ〜りん館横に併設しているパー

クゴルフ場の現状についてお聞きします。端的にこれはお聞きします。多くの方から山間につくられたパークゴルフ場で、急過ぎてお年寄りにはきつい、近隣のパークゴルフ場に行くと、美唄市の方が結構来ておられる。私も何回か拝見いたしました。このようなことを踏まえて、現状どのように捉えておられるのか、お聞きします。その三つ目に、今後、増設、他の地域の場所も含めて、する考えはないのか、お聞きします。道内のパーク発祥地と言われております幕別町では、世界大会も行われており、せめて全道大会、もしくは空知大会でも開催できるホール数の確保が必要と思いますが、どのように考えておられるのか、お聞きします。

大綱の3点目は、道の駅です。今ほど同僚議員からもありましたが、道内には現在127か所の道の駅があると言われております。なぜ美唄に道の駅がないのか。私は様々な要因でできなかったと記憶しております。過去は、食の駅構想を掲げて実現できなかった。また、ことごとく反対に抵抗勢力とでもいいですか、ついに本市はいまだに実現しておりません。なぜ本市にないのか、私は不思議でなりません。先ほど言いましたが、交流人口の増加を期待するのが一番だと思いますが、改めてお聞きします。作る気持ちはないのか、お聞きします。また、道道美唄富良野線の開通に向けて取り組む考えはないのか。開通してからでは遅いと思います。このこともあわせてお聞きいたします。

大綱の4点目は、地域医療についてであります。7月24日の日曜日に、市立美唄病院の実施設計と施工に伴う業者選定をするため、

公開プレゼンテーションが実施され、公募型プロポーザルによる審査を行いました。新聞報道でも若干ですけれども聞き及んでおりますが、改めてその一つ目に、どのような内容で、結果はどうだったのかをお聞きします。ちなみにお隣の岩見沢市では、中央労災と市立病院の統合の問題については、8月25日に基本計画の素案を公表されたとお聞きしております。これらのことも含めて、お聞きしたいと思います。その二つ目に、今後の日程スケジュールについてであります。これから迎える冬場の工事、そして何より現在の病院が横にあることで、本来の診療、入院患者等に影響はないのか、端的にお聞きします。その三つ目に、本当に補助申請をして、補助を受けられるのか。先に行われたふれあいトークでも言われているとお聞きしております。市長は事あるごとに、ふるさと納税と合わせて病院の基金に積み立てる、また、別な会場では、設計変更もあり得るような発言もお聞きしておりますが、これらのことについて真意にお聞きしてまいります。

大綱の5点目は、市長のリーダーシップについてお聞きします。7月、8月にかけて、市内数か所で市長とのふれあいトークが開催されましたが、以前はまちづくり懇談会と、板東市政に変わり名称が変更されました。名称は市長ご自身でお決めになったことと思いますし、何ら意見はございませんが、2時間余りのふれあいトークと言っておきながら、約1時間半、4分の3はご自身の美唄に暮らす喜びと誇りが感じられるまちづくり、市政についてお話になり、長期的トレンドで本市が抱える問題、20年後などに対し、これまで

の経過というか経緯をお話しになり、これから受け止める課題や問題点をどのように解決していくのか、どのように地域づくりを進めていくのか、持っていこうとしているのか、参加された市民の方々からは、「抽象的で分かりづらい」とか、「何をしようとしているのか理解に苦しむ」また、「市長就任から4年目になり、何をしてきたのか」、「ふれあいトーク」という言っておきながら触れ合いが全くなかった」という声、意見も聞き及んでおります。市長に就任して、市民の声を聞く。誰ひとり置き去りにしないなどと言われてきておりますが、これで本当に良いのでしょうか。どこで市民との触れ合いはなされているのか、どのように考えて位置づけておられるのか。また、3年間の参加者数、推移についてもお聞きします。市民の声をお聞きするのであれば、職員の声もあわせてお聞きしたいと思えます。甚だ疑問に思えます。市長ご自身のリーダー像とは、本市を預かるリーダー、トップとして、どのように考えておられるのか。市長自身の引っ張るリーダー群像をお聞きいたします。そして、市長就任後の職員で体調を壊された方、これはちょっと別な形で改めて聞こうと思えます。

●市長板東知文君（登壇） はじめに、物価高騰対策についてであります。新型コロナウイルス感染症が長期化する中、市ではこれまで、感染症の拡大防止や感染拡大の影響下にある地域経済、市民生活への支援、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援など、様々な対策を行ってきたところでございます。本年度におきましては、当初予算により学校給食費及び中学生までの

医療費の無償化、就学援助の認定基準の引上げなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る取り組みを進めているほか、6月の定例会においては、補正予算により、国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえ、既にコロナ禍で経済的に厳しい環境に置かれた市民や事業者を支援するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した半年間にわたる水道料金の減免や「がんばろう！びばい応援券」の発行、低所得者の子育て世帯に対する給付金の支給を決定するなど、市独自の取り組みや、国や北海道の施策と連動した支援を実施しているところであります。さらに、本定例会には、燃油価格や農業資材高騰の影響が続く園芸作物のハウス栽培農家を支援するため、省エネ機器・設備等の導入経費を補助する「美唄市施設園芸エネルギー転換促進事業」のほか、物価高騰による家計負担が特に大きい低所得の高齢者等世帯等における冬季間の生活の安定を図るため、道の補助金及び市の基金を活用し、支援金を支給する補正予算を提案しているところでございます。次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国から示された原油価格・物価高騰対応分1億3,265万6,000円全額を補正予算の財源として既に使用している状況にあります。今後、国が留保をしている2,000億円の追加配分が見込まれるほか、国においては、さらなる増額を検討していると承知しているところであります。このため、補正予算による、新たな物価高騰対策を視野に、状況に応じた迅速な対応が行えるよう、引き続き、国や北海道が実施する施策

の動向を注視するとともに、商工会議所や農協、消費者協会などの関係機関・団体とも連携を十分図ってまいります。いずれにいたしましても、長期に及ぶ感染症の影響に加え、急速に進む円安基調も相まって、市民生活や事業者の経営環境がこれまで以上に厳しくなることが懸念されることから、市といたしましては、全国市長会等を通じて、財源対応について要望していくなど、市民の皆様の「命と暮らしを守る」ための対策を今後ともしっかりと講じてまいります。

次に、交流人口の増加について、本市のパークゴルフ場の現状についてであります。はじめに、日本パークゴルフ協会に認定されているコースといたしましては、市がゆ〜りん館に併設した「美唄市パークゴルフ場」の1か所となっております。次に、パークゴルフ場の現状につきましては、山の斜面を利用した起伏にとんだ36ホールであります。コースには手すりや滑り止めを設置するなど、安全面や高齢者などにも配慮したところであり、傾斜を利用した変化あふれるプレーを楽しむことができるコースとして、愛好者に親しまれているところであります。なお、コースにつきましては平成17年度の供用開始当初、3コース27ホールでスタートしたところではありますが、市民の皆さんや競技団体等の皆さんからの要望を受け、全道規模の大会が開催可能なコースとして、平成27年に4コース36ホールに増設したところであります。次に、他の場所を含めた増設につきましては、現在は計画していないところであります。

次に、道の駅について、本市における道の駅についてであります。これまでの経過と

いたしましては、平成23年の「食の駅構想」や平成29年には「美唄市経済戦略会議」や「美唄市地域経済円卓会議」において検討されてきたところでありますが、第7期美唄市総合計画などの計画には予定されていないところであります。次に、道道美唄富良野線開通に向けた取り組みの考え方についてですが、道道美唄富良野線につきましては、令和5年度に工事が終了し、周辺の地滑り対策等の安全が確保されたのち、開通される見込みであると伺っております。道道美唄富良野線周辺エリアには、「交流拠点施設ゆ〜りん館」、「東明公園」のほか、「安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄」や「炭鉱メモリアル公園」など、炭鉱遺産施設が点在し、また、我路地区の美唄国設スキー場では、通年利用に向けた環境整備の検討を行っているところであります。そうした既存の地域資源を活用しながら、美唄の情報を発信し、市内の経済効果を高めるとともに、関係人口・交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、地域医療について、市立美唄病院建設に係る「公募型プロポーザル」の結果についてであります。市立美唄病院建替え事業に伴う、発注方式につきましては、平成26年「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」の施行を踏まえ、病院建設という特殊性、専門性等の観点から、病院建設にふさわしい発注方式として、価格のみによって契約相手を決定するのではなく、民間事業者のノウハウを活用し、円滑な工程管理を行うことで、工期の短縮が期待でき、かつ、公平性、透明性、客観性を確保するこ

とができる、設計・施工一括発注方式、公募型プロポーザルを、本市において初めて採用いたしました。選定に当たりましては、「市立美唄病院建替え事業に伴う設計・施工一括発注方式公募型プロポーザル実施要領」に基づき、去る7月24日に市役所において、応募があった1社に対し、2次審査として、傍聴者14名のもと、北海道大学大学院工学研究院教授の森委員長を含む学識経験者3名、市民2名、職員4名で構成した9名の審査委員会において、公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施したところでございます。審査の内容につきましては、病院の設計や施工実績、取組体制、施設の維持管理、今後の医療の変化への対応、さらには地域貢献などについて技術提案書の審査を行ったところであります。審査の結果につきましては、審査委員の総合得点900満点中577点を獲得し、審査基準で定められた5割を上回った、株式会社ピーエス三菱を代表とする、地元企業5社を含んだ9社で構成された「市立美唄病院建替え事業受注コンソーシアム」を最優秀提案者として決定し、8月12日に基本協定を、8月25日に実施設計業務委託契約をそれぞれ締結したところであります。次に、今後のスケジュールについてであります。事業者との基本協定書及び実施設計委託業務契約書に基づき、実施設計の策定と施工に着手し、令和5年度末の完成を目指してまいります。また、工事による診療や入院患者等への影響についてであります。新しい病院の建設位置につきましては、基本構想・基本計画、基本設計の配置計画において、現病院敷地内西側の職員駐車場として、お示ししているところであ

り、現在の病院機能を維持しながら、建替え事業を進めてまいります。このため、施工に当たりましては、医療環境への影響を最小限に留めるため、低騒音、低振動の機械の使用や防音パネルの設置など、適切に対策を講じてまいります。次に、補助申請につきましては、国の都市構造再編集中事業補助交付要綱に基づき、計画地域内での病院建設及び周辺の道路整備など面的整備について、令和5年度からの実施に向けて、補助申請の手続きを行っているところであります。今年度におきましては、本年5月に北海道へ概算要望を行い、ヒアリングを終了したところであり、12月には、北海道から国土交通省へ本要望の手続きを行うこととなっており、来年4月の交付決定に向けて、当初のスケジュールどおり進めているところであります。なお、今般の公共事業の事業費につきましては、令和4年3月8日付け、国土交通省通知「公共工事品質確保法の趣旨の徹底について」において、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について、契約後の状況に応じた必要な契約変更も含め、公共工事品質確保法の趣旨を踏まえて、対応を図るよう通知されているところであります。このことから、本市といたしましては、基本協定書に基づき、実施設計において価格等の交渉を行い、適切に対応してまいります。病院建替え事業につきましては、今後、本市の超高齢化社会を迎える本市において、地域包括ケアシステムの実現とともに、最も重要な事業と考えているところでございます。そのため、今後におきましても医療等拠点施設整備基金など、

しっかりとした財政基盤の確保を図りながら、病院建替えに向けて取り組んでまいります。次に、市長とのふれあいトークについてありますが、はじめに、過去3年の実施状況は、令和元年度が12回の開催で延べ148名、令和2年度が8回の開催で延べ104名、令和3年度が9回の開催で延べ86名となっており、今年度は、7月25日から8月2日までの間、各地域において9回にわたり開催し、延べ106名の参加があったところであります。次に、内容につきましては、急速に進む少子高齢化や人口減少、さらには格差などの地域課題に的確に対応するとともに、「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな時代の豊かさの実現に向けて、市政の取り組みを説明させていただきました。この中で、「ふるさと納税」の状況や農業基盤整備やスマート農業による食と農のまちづくり、地域エネルギーとして雪を活用した「ホワイトデータセンター」、地域の活性化に貢献する「美唄ブラックダイヤモンド」、地域に根差し、暮らしに学ぶ「地域学・美唄学」、「美唄らしい特色ある食農教育」など、時代の変化に対応した新たな取り組みや動きについて紹介したところであり、参加者の皆様には、本市の将来に向けたまちづくりの考え方や具体的な取組事例について、ご理解をいただけたものと考えているところであります。このほか、「新型コロナウイルス感染症対策とワクチン接種」、「市の財政状況とふるさと納税」、「市立美唄病院の建替え」などについて情報提供を行ったところであります。次に、「市長とのふれあいトーク」の位置づけにつきましては、「美唄市まちづくり基本条例」の基本原則である「市民主体のまちづ

くり」、「情報の共有」、「協働のまちづくり」を進めていく上で、市民の皆様とまちづくりの方向性を共有する大変重要な機会であると考えており、今後とも市民の皆様の目線にたって、市政の推進に取り組んでまいります。次に、職員との連携につきましては、政策立案等の意思決定の過程においては、経営会議など必要に応じて開催し、職員との情報の共有や意思疎通を図っているところであります。次に、美唄市まちづくり基本条例第17条の「市長の責務」では、第1項では、「市長は、市民の信託に応え、市の代表としてこの条例の理念を実現するため、公平・公正かつ誠実に市政を執行しなければならない。」また、第2項では「市長は新たな行政課題等に対応できるよう人材の育成を図るとともに、効率的な市政の運営に努めなければならない。」と規定されているところでございます。現在、総務省や農林水産省、まちづくりの先進自治体である東川町との人事交流や派遣研修を行っているほか、地域おこし協力隊や地域活性化企業人などの外部人材の活用に取り組むなど、将来を見据えた人材の育成と確保を進めているところであり、引き続き、市民の皆様の信頼と期待に応えることができる組織づくりに努めてまいります。

●6番山崎一広議員 物価高騰対策、これは改めて要望します。今後に向けて、よろしく願いいたします。それで次の部分ですけども人口交流、きっぱりとないと、作らないという話をされましたけども、私は世界大会をやれとまでは言いません。27ホールの2か所あってもいいのかなと。宿泊ができるゆ〜りん館もしくはまち場のホテルもでございます。

そんな部分で近隣にも、それなりに大きな宿泊施設もございます。そして道道美唄富良野線の関係も含めて、昔大先輩が道道美唄富良野線は美唄はある意味入り口であり出口であると言われておりました。私もそのとおりだと認識しております。最近の美唄の記事といいましたら、炭鉄港、アルテピアッツァ美唄、そしてブラックダイヤモンドズ、この3つの記事がほとんどを占めているかなと思いますけども、そんな部分、ほとんどが地域に点在しているんですよ。そうするとやっぱり、あそこを活用することも当然ですし、やはり先ほど同僚議員も言うておりました人口交流とあわせて、昔あそこに宿泊施設だけではない、アウトドアの部分も含めてやる施設が構想されておりましたけども、現在立ち消えております。そんな部分、人口交流やっぱり私はこれが一番じゃないかなと思います。お年寄りからも、やっぱり急過ぎて美唄のパークゴルフ場、ゆ〜りん館とかちょっと上りがきついと。下りはもっときついとやっぱり言われます。はっきり言うてお隣の三笠行きますと、本当に外の間人があります。この部分、もう一度じっくりと内部で検討されてはどうかなと思います。

それともう一つ道の駅。これも同様になるかなと思いますけども、財源の確保、建物ではなく、駐車場で補助金が出るとお聞きしております。国道沿いや道道沿いでもと思います。今日道新を見ましたら、お隣の月形で温泉を活用して高校生が要望、意見を書を出しておられました。すばらしいなと思います。若者の発想であそこに道の駅構想を立ててくれと要望がありました。私には昔、ゆ〜りん

館のところに農産物の直売所があったかなと記憶しております。今は自転車の宿泊含めてあそこになっておりますけど、たしかシルバー人材でそれを請け負ってやっていたかなと記憶しています。間違っていたらごめんなさい。それとアンテナショップ、進徳の国道沿いにありますけども、はっきり言うて若干敷地が狭い、店舗も狭いということで、ドライブインで確かにいいことはいいんでしょうけども、逆に茶志内にあります直売店、ここは既に建設から10年ほど経過してございます。こんなところも検討されてはどうかなと思います。昔はたしか光珠内中央小学校のところも検討されたと聞いております。農産物のブランド化、地域経済の活性化と先ほど市長言われておられましたけども、これらがやっぱり道の駅なんですよ、間違いなく。道内何か所かあります。空知ではやっぱり、最初が一番だった三笠、そして深川、高速おりてすぐ国道12号線すごいです。先ほど同僚委員からも言われました。留萌も去年出来ました。あと音更のところもあります。これらはすごい道の駅です。こんなのをあわせて、やっぱり地域経済の活性化にもなりますし、農産物のブランド化は間違いなくこういうところから発信されてきます。人が集まってきます。こんなことで、道の駅ももう一度、道道美唄富良野線に合わせて、私は検討していただくべきかなと思いますけども、改めてご答弁を願いたいなと思います。

地域医療はもうこれ以上聞きません。別な機会がございましたので、改めてそこでお聞きします。

最後になります。リーダー像です。先日、

経済界でも有名で亡くなりました稲盛和夫さん。この方は京セラの創設者でもありますし、世界的な有名な方です。日本航空の再建にもご尽力された方です。やっぱり市長、職員の声もしっかり聞いてあげてください。私からも要望します。市民の声も当然です。ふれあいトークと言いながら、ある会場では意見も聞かないで帰っていただいた。最後は時間がなくて、帰られたというのか、時間が9時までの会場の制限もございましたので、そういうことも含めて、私には全く機能してないように見えますし、職員の嘆きの声、心の声も若干ですけども聞こえてきます。やっぱりこれには副市長の立場もあると思います。やっぱり市長との間に、やっぱり壁になって職員の側に立って職員を守る、やっぱり言っていただくということも必要ではないかなと思います。職員をうまく稼働させないと組織が機能しないと私は思いますので、この辺、もう一度再度お聞きしたいと思います。

●市長板東知文君 パークゴルフ場の整備についてであります。大会を開催できる施設といたしましては、美唄市で整備した4コース36ホールで各種大会の開催は可能であると考えているところでありまして、他の場所を含めた増設などの計画につきましては現在ないところでございます。

次に、道の駅についてであります。道の駅を整備する際には、国土交通省を初めとする「各省庁の道の駅支援メニュー」が整備されていると承知しているところであります。これまでも様々な議論を経過し、またご議論をいただいていたところでありますが、今後、長期的な展望に立った地域づくり推進を

伴う道の駅の整備につきましては、現段階では計画していないところでございます。

次に、職員との連携についてであります。人口減少や少子高齢化に伴い、将来にわたり持続可能なまちづくりが求められている中、新型コロナウイルス感染症感染防止に向けた取り組みや、ポストコロナにおけるデジタル化や脱炭素化への対応など、自治体職員の力が問われる、かつて経験したことのない変革期を迎えていると考えております。こうした中、職員は市民の負託にしっかりと応えるため、一丸となって課題の解決に向け取り組んでいるところであり、引き続き、私自身が市民の目線に立って、市役所が市民の皆様の信頼と期待に応えられる組織となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

10番紫藤政則議員。

●10番紫藤正則議員（登壇） 私は、板東市政の継続について、市長選挙への立起表明に関して、1点について、市長のお考えをお聞かせいただきたい。既に1年を切りまして、早いものだなという実感でございます。2019年の6月9日に当選が決まりました。1,200票余りの差でございまして、過半数以上の信任を得たということでございます。この間、市長は先ほどもございましたが、まちづくり基本条例の市政運営の基本、こういうものに忠実にしたがいまして、市民の目線で市政を継続をされてきたわけでありまして、懸案でありました市立美唄病院の新たな出発につきましても方向が定まり、具体的に平成5年中の開院ということに目途がついたわけでありまして、その手法も透明性を増して、そして事業

者が積極的に建設に知恵を出すという仕組みを講じられました。文字どおり市政がこの部分について刷新をされたということが言えると思います。ふるさと納税に関しましては、市長就任後、1億円を超える寄附額を集めることが出来ました。昨年度決算では15億円を超えるという、文字どおり信じられないような、多くの市民の皆さんの、そして全国からのご寄附を集めることが出来たわけであります。私は、板東市政がこの間進めてきました様々な取り組み、さらに継続をさせていただきたい、このように願うものであります。一方、市民の皆さんには、「市長さん1期でやめるんだってね」という話を実は今も聞きます。先ほど市民とのふれあいトークの話も出てきましたが、私はそのときはこう答えています。私は市長じゃありませんけども、任期は4年ですから、4年間全力を尽くすと、こういう意味ですよということをお答えをしております。しかし、これらの疑念は、お1人ではないわけで、何人かの市民の皆さんお持ちであります。ぜひ払拭をしていただきたい。そんな意味からもこの本会議場で次期市長選挙の立起の決意をしていただきたいと思うわけであります。私は時々、旭川の市長さん、もう10年ぐらいに前に亡くなりました五十嵐広三さんのことを思い出します。その方とは何度かお会いをして、お話を聞いたこともあります。市長になられて10年後の言わば振り返るという書物がありまして、その中で五十嵐広三さんはこう言っています。私は二つの幸運に恵まれたと。一つは、行政には全くの素人であったということ。それからもう一つは、少数与党であったということ。少数

与党でなぜ幸運だったということは、政策を立ち上げるときには、市民の大多数が賛成をしてくれる、同意をしてくれる、期待をしてくれる。そのために市民に直接、足を向けて、そして声を聞いて、合意形成に努めた。市民の合意というのがあれば、議会が仮に少数与党であっても、それは実現できるんだというようなお話でございました。これを幸運という表現をしていました。旭川はご案内のとおり、全国初の試みであります。国道を横断する、縦断する買物公園、それから旭山動物園、そして全国初の子どもに対する取り組みをしています。学童保育の取り組みもあります。新たな大きな仕事が出来たのは、大多数の市民の皆さんがその政策に合意をし、背中を押してくれたということが大変大きかった。しんどい議会運営だったのかもしれませんが、これらを実施をするということで、地方自治の専門家は近代の自治の執行の在り方として、手本にしていると承知しているわけがあります。美唄の現状は、これは与党野党という区分は地方自治にはないわけで、これ2元代表ですから、それぞれの役割が違います。議院内閣制とは異なりますので、しかし、大変ご苦勞なこの3年有余だったと思います。市長は今手がけている仕事はもちろんでありますが、先ほどの一般質問にもありました、職員をどう市長との思いを一緒にして、仕事をしてもらうのか。職員の力を十分発揮できるような環境づくり、これも緒についたばかりであります。私は、まちづくり基本条例という美唄の法規の最高法規性というものでございました。そこを規定に忠実に従い実践をしている市長、今までなかった市政に対する

取り組みじゃないかと思っています。繰り返し申し上げます。本日この本会議場において、次期市長選への出馬の意思を明らかにしていただきたい。このことについてご答弁をお願い申し上げまして、この場での質問を終わりたいと思います。

●市長板東知文君（登壇） 市政の継続についてであります。私が市民の皆様からの厳粛な信託を受け、第19代美唄市長として、令和元年7月に就任して以来、早や3年2か月が経とうとしていますが、地域社会を取り巻く環境が厳しさを増す中で、市政を預かる責任の重さに、日々身の引き締まる思いで取り組んでまいりました。私は、市政の基本姿勢として、市民皆様の暮らしの現場の声を基本に、「美唄市まちづくり基本条例」の3つの理念である「人権の尊重」、「平和の希求」、「自然との共生」と、その基本原則である「市民主体のまちづくり」、「情報の共有」、「協働のまちづくり」に則り、市民の皆様からの信託に応えるため、公平・公正かつ誠実に市政を執行し、市民の代表者として市長の責務を果たすことに努めてまいりました。この間、急速に進む少子高齢化や人口減少、さらには格差などの課題への対応が求められる中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行をはじめ、記録的な大雪や大規模水道事故など、予期せぬ災害や事故などが発生しましたが、「市民の命と暮らしを守る」ため、職員と一丸となって試練を乗り越えるとともに、市民の皆様により、美唄の新しい地域づくりを着実に進めてまいりました。これまでの主な取り組みといたしましては、本市の超高齢社会を支えるために「市立美唄病院の建替え事業」が来

年度完成に向け実施段階に入ったことや、全国に先駆けて「地域包括ケア推進条例」を制定したことをはじめ、地域資源を生かした地域づくりとして、「ホワイトデータセンター構想」の事業化とそれを核にした「空知団地への新たな企業誘致」の実現や「農業基盤整備とスマート農業」の着実な推進、また、「防災・消防、救急、感染症対策」の充実・強化、さらには学校給食費や医療費の無償化などによる「子育て支援の拡充」のほか、ふるさと納税や特別交付税の大幅な増加による財源の確保や基金の大幅な積み立て、事務事業の全面見直しによる新たな取り組み、将来に向けた市民本位の行財政改革の実施による「財政の健全化」など、地域課題に勇気をもって挑戦し、美唄の持つ可能性の着実な実現に努めてまいりました。私の任期も残すところ1年を切ったところでありますが、私が掲げた公約やこれまでの市政への取り組みに、市民の皆様からの強い励ましと期待のお言葉が寄せられているところであります。美唄のまちは、豊かな自然環境に恵まれ、歴史、産業、ともに支え合う絆など、個性と可能性に満ちたすばらしいまちであります。これからの時代は、美唄の暮らしに根ざした「本物が息づくまちづくり」に地道に取り組むことが、新たな時代の豊かさにつながるものと考えております。私としましては、先人が培った美唄の持つ可能性をしっかりと引き継ぎ、このまちで「暮らす喜びと誇り」という新たな時代の豊かさを、市民の皆さんと共に創り上げていく決意を新たにし、市長として2期目に挑戦する意思を固めているところであります。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いた
したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたし
ました。

本日はこれをもって延会いたします。

午前11時49分 散会

